

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【公表番号】特表2017-535001(P2017-535001A)

【公表日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2017-530957(P2017-530957)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0482 (2013.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 9/445 (2018.01)

【F I】

G 06 F 3/0482

G 06 F 13/00 530 A

G 06 F 13/00 500 A

G 06 F 9/06 650 B

G 06 F 9/06 640 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月24日(2018.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定のリモートデバイスに関連付けられる固有のユーザインターフェイスをモバイルデバイス上でユーザに提供するためのシステムであって、

前記モバイルデバイスにダウンロードおよび格納されるよう構成されたホストアプリケーションを備え、前記モバイルデバイスは、前記ホストアプリケーションを実行するためのプロセッサと、前記ホストアプリケーションによって解釈されるものとして前記固有のユーザインターフェイスを提供するための入力または出力デバイスと、複数のリモートデバイスから情報を受信するための無線通信インターフェイスとを備え、前記システムはさらに、

1つ以上のリモートデバイスを備え、前記1つ以上のリモートデバイスは、各々が無線通信インターフェイスとメモリとを備え、各リモートデバイスの前記メモリは、前記ホストアプリケーションによって実行されるよう構成された、前記リモートデバイスに関連付けられる前記固有のユーザインターフェイスに対応する非一時的な機械読取可能な実行可能な命令を格納している、システム。

【請求項2】

前記モバイルデバイスが前記1つ以上のリモートデバイスのうちの1つのリモートデバイスの指定区域内にあるときに、前記モバイルデバイスは、前記1つ以上のリモートデバイスのうちの前記1つのリモートデバイスから非一時的な機械読取可能な実行可能な命令を受信する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ホストアプリケーションは、前記モバイルデバイスが前記1つ以上のリモートデバイスのうちの前記1つのリモートデバイスに関連付けられる固有のユーザインターフェイスをディスプレイに表示するように、前記非一時的な機械読取可能な実行可能な命令を実

行する、請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記システムは、前記モバイルデバイスが前記 1 つ以上のリモートデバイスのうちの 1 つのリモートデバイスの前記指定区域外にあるときに、前記固有のユーザインターフェイスを前記モバイルデバイスの前記ディスプレイにもはや表示しないよう構成される、請求項 3 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記システムは、複数のリモートデバイスを備え、前記システムは、前記複数のリモートデバイスのうちの第 2 のリモートデバイスから受信された情報に従って、前記複数のリモートデバイスのうちの前記第 2 のリモートデバイスに関連付けられる第 2 の固有のユーザインターフェイスを、前記モバイルデバイスの前記ディスプレイに表示するよう構成される、請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記固有のユーザインターフェイスは、前記ユーザが情報を入力することを可能にするよう構成され、前記ホストアプリケーションは、前記情報を前記 1 つ以上のリモートデバイスのうちの前記 1 つのリモートデバイスに送信するよう構成される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記ホストアプリケーションは、単一の基準点を参照することによって前記ユーザインターフェイスをレンダリングするよう構成される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記ホストアプリケーションは、前記単一の基準点に対して位置決めされるユーザインターフェイス項目に対応するようにデータオブジェクトまたはコマンドを解釈する、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

複数のリモートデバイスの個々のリモートデバイスに関連付けられる固有のユーザインターフェイスを作成することができるシステムであって、前記システムは、電子デバイス上で実行される単一のホストアプリケーションを備え、前記電子デバイスは、前記複数のリモートデバイスの前記個々のリモートデバイスから情報を受信し、前記複数のリモートデバイスの前記個々のリモートデバイスから受信された前記情報を解釈し、前記受信された情報に従って、関連付けられる固有のユーザインターフェイスを作成するよう構成される、システム。

【請求項 10】

前記システムは、前記ホストアプリケーションにおいて構成命令を受信するよう構成され、前記構成命令は、前記複数のリモートデバイスの前記個々のリモートデバイスから受信された前記情報とともに使用されて、前記関連付けられる固有のユーザインターフェイスを作成する、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記ホストアプリケーションは、表示に利用できる前記複数のリモートデバイスの選択肢をディスプレイに表示するよう構成される、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記固有のユーザインターフェイスは、スピーカを介して聞こえる音声、ディスプレイ上で見られる画像、中間デバイスを介して感じられる触感、およびそれらの組み合わせを備える、請求項 9 に記載のシステム。

【請求項 13】

固有のユーザインターフェイスをリモートデバイスに関連付けられるモバイルデバイスのディスプレイ上でユーザに提供するための方法であって、

ホストアプリケーションを前記モバイルデバイスにダウンロードするステップを備え、前記モバイルデバイスは、複数のリモートデバイスから情報を受信するための無線通信インターフェイスを有し、前記方法はさらに、

前記モバイルデバイスをリモートデバイスの近傍に移動させるステップを備え、前記リモートデバイスは、前記ホストアプリケーションを介して前記モバイルデバイス上で実行される実行可能なコードを格納するためのメモリと、前記格納された実行可能なコードを前記モバイルデバイスに送信するための無線通信インターフェイスとを備え、前記方法はさらに、

前記リモートデバイスから前記モバイルデバイスに前記実行可能なコードを送信するステップと、

固有のユーザインターフェイスを前記モバイルデバイス上で前記ユーザに表示するように前記実行可能なコードを実行するステップとを備える、方法。

【請求項 1 4】

1つ以上のリモートデバイスの存在を前記モバイルデバイスにより検出し、利用可能なデバイスのリストから前記実行可能なコードにアクセスするためのオプションを表示するステップをさらに備える、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記利用可能なデバイスのリストを更新し、前記モバイルデバイスとそれぞれのリモートデバイスとの近接度に基づいて、前記利用可能なデバイスのリストを順序付けするステップをさらに備える、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 6】

特定のリモートデバイスを選択し、前記固有のユーザインターフェイスを前記特定のリモートデバイスに関連付けられる前記モバイルデバイス上で前記ユーザに表示するように前記特定のリモートデバイスの前記実行可能なコードを実行するステップをさらに備える、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記モバイルデバイスが前記特定のリモートデバイスの区域外になると、前記ディスプレイから前記固有のユーザインターフェイスを除去するステップをさらに備える、請求項 1 6 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記モバイルデバイスが第 2 のリモートデバイスの区域内になると、前記第 2 のリモートデバイスに関連付けられる第 2 の固有のユーザインターフェイスを表示するステップをさらに備え、前記第 2 の固有のユーザインターフェイスは、前記第 2 のリモートデバイスに関連付けられ、前記特定のリモートデバイスの前記固有のユーザインターフェイスから固有である、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 1 9】

後の閲覧のために、前記特定のリモートデバイスまたは第 2 のリモートデバイスのうちのいずれか 1 つに関連付けられる情報を選択して格納するステップをさらに備える、請求項 1 8 に記載の方法。

【請求項 2 0】

複数のリモートデバイスのネットワークを作成するステップをさらに備え、前記複数のリモートデバイスは、隣接するリモートデバイス同士のマッピング位置を判断するために互いに通信し、前記方法はさらに、

前記複数のリモートデバイスを前記モバイルデバイスにグラフィカルに表示するステップと、

ユーザが前記複数のリモートデバイスの前記グラフィカル表示から所与のリモートデバイスを選択することを可能にするステップとをさらに備える、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 2 1】

前記複数のリモートデバイスの前記グラフィカル表示は、前記ユーザが所望のリモートデバイスを選択することができるよう個々のそれぞれのリモートデバイスの要約情報を含む、請求項 2 0 に記載の方法。

【請求項 2 2】

前記グラフィカル表示は、前記ユーザが所望のリモートデバイスに関連付けられる物理

的位置にナビゲートできるようにリモートデバイスのマップに対する前記ユーザの現在位置の、前記グラフィカル表示上での表示を含む、請求項20に記載の方法。

【請求項23】

前記複数のリモートデバイスの前記グラフィカル表示は、リスト、グリッド、マップ、およびそれらの組み合わせを備え、前記グラフィカル表示は、対象の特定のリモートデバイスを見つけるために検索、フィルタリング、またはソートされるよう構成される、請求項20に記載の方法。

【請求項24】

前記ユーザは、特定のリモートデバイスの閾値近接度の範囲内に前記モバイルデバイスを持って行くことによって、前記モバイルデバイスが前記特定のリモートデバイスのある距離の範囲内にある間に前記モバイルデバイスの動作の組み合わせを実行することによって、または前記特定のリモートデバイスに前記モバイルデバイスを接触させることによって、前記特定のリモートデバイスに関連付けられる表示すべきユーザインターフェイスを選択することができる、請求項23に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

当該システムは、モバイルデバイスとリモートデバイスとの間の通信インターフェイスを使用して、固有のユーザインターフェイスを作成するための情報をリモートデバイスからモバイルデバイスにおよびモバイルデバイス上に転送して実行する。通信インターフェイスの例示的な実施例は、プロセッサを有する無線RFモジュールまたはICを使用して、命令を実行し、Wi-Fi、ブルートゥース（登録商標）または他の手段を用いて別のデバイスと通信する。例示的なRFモジュールは、フラッシュ（不揮発性）メモリを有する無線送受信機およびマイクロプロセッサを含む。リモートデバイスに関連付けられる通信インターフェイスの場合、RFモジュールは、当該無線送受信機およびマイクロプロセッサを取り囲むハウジングを含んでもよく、ハウジングに連結されてRFモジュールにおよびRFモジュールから出力およびデータを提供する複数のピンを含んでもよい。例示的なプロセッサは、RFモジュールのピンを制御し、LED、ドアロックなどのようなRFモジュールにローカルなまたはRFモジュールに連結されるハードウェアと対話するための命令を実行することができる。RFモジュールは、RFモジュール内にユーザコードを格納するためのメモリを含んでもよい。ユーザは、マイクロコントローラ自体での実行を目的としたそれ自体のコード（プログラム）をロードすることができる。